

令和3年1月18日  
門 司 税 関

門司税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年1月15日（金）、門司税関福岡空港税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、門司税関福岡空港税関支署（福岡県福岡市）における業務に従事する中で、昨年12月29日（火）、本年1月2日（土）、3日（日）、4日（月）、7日（木）、8日（金）及び10日（日）に、旅客の方等と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月11日（月）以降は、門司税関福岡空港税関支署での勤務はありません。

【門司税関福岡空港税関支署の対応】

- 門司税関福岡空港税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事していません。

【問合せ先】

門司税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：050-3530-8333